

◆特集 日本を「戦争ができる国」にさせない



沖縄の島々を含む、南西諸島の軍事要塞化

専守防衛から台湾有事へ
日本国憲法下の防衛政策の基本は、「専守防衛」でした。「専守防衛」とは、「相手から武力攻撃を受けたときに、はじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神に則った受動的な防衛戦略の姿勢をいう」と定義されています(防衛省「憲法と防衛政策

基本」。それが、安倍政権による憲法違反の集団的自衛権行使容認と、安保法制で、制度的に一步踏み込んで、「存立危機事態」に他国の戦争に参加することが可能になりました。

今回の岸田政権による「安保三文書」(「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」)では、自衛隊が米軍のミサイル戦略を補完し、また日本の領域が攻められていないうちに、先手をとって、米軍が考える台湾を防衛する戦争に加わることが準備されています。

2023年1月の日米外務・防衛両大臣の2プラス2共同発表では、「南西諸島を含む日本全国で日米の基地の共同使用を拡大」すること、「空港や港湾の使用を進める」こと、東神奈川にある「横浜ノースドック」に米軍小型揚陸艇部隊を新編することなどが合意されました。さらに、5年間43兆円、後年度負担を含めると60兆円もの大軍拡を行い、43兆円のうちの最大の15兆円を充てて、弾薬や装備を整備するとともに、全国約30

戦場にさせない—沖縄からの「台湾有事」—

参議院議員

伊波 洋一



0の自衛隊基地について、地下指令部化やCBRNE（化学・生物・放射能・核・爆発）攻撃対策を行い、国内での戦闘において「持続性・強靱性」を高める計画となっています。日本全土が戦場と想定されています。

「台湾有事」とは、米軍が想定した中国と台湾の戦争のことです。日本にとつては全土を戦場とするような、国と国民の生存をかけた全面戦争となります。

アメリカの「台湾有事」戦略では、中国は台湾に侵攻する場合は近くの日本の島々を攻撃するとして、米軍は南西諸島の日本による軍事化を求めました。そのため日本政府は尖閣諸島を含めた南西諸島の島嶼（とうしよ）防衛を名目に、6年計画で陸自ミサイル基地建設計画を策定して島々に基地を建設してきたのです。

22年は、最終仕上げとして日米共同総合演習「キーン・ソード23」が行われました。日本国土が戦場になる想定に対して、政府や国民から反対の声が上がっていないことは極めて深刻な問題です。

国民の大多数、私たち政治家の多くは、ウクライナ戦争の衝撃から軍拡を当然のことと受け入れるとともに、「台湾有事になっても台湾や南西諸島、沖縄周辺で収まり、多くの人々には関係なく、ましてや日本全土が戦場になることなどあり得ない」と信じ込まされています。

「安保三文書」では日本を戦場にする事態も想定されており、日本や台湾が戦場になることを深刻に受けとめて、日本政府の暴走を止めなければなりません。

沖縄の視点から

78年前、一般住民を巻き込んだ3カ月に及ぶ沖縄戦では、毎日2200人以上の人々が亡くなり、全体で20万人以上が犠牲になりました。この沖縄戦の経験は「戦争を起こさせてはならない」という「命どう宝」の教訓を沖縄県民の心に深く刻みこませています。

岸田政権の安保三文書による大軍拡は「沖縄がふたたび戦場になるのではないか」との大きな危機感を沖縄県民にもたらしています。

沖縄県では岸田軍拡・安保三文書に抗議する動きは、これまでの労働団体や政党・民主団体の平和集会や平和行進だけでなく、各地の市民団体や有志の方々による取り組みが広がっています。

23年5月の平和集会では、「私たちの願いは一つです。これからの子どもたちのためにも、戦争のない平和な世界を残すことです」との決意が示されました。

軍事力でなく、対話での平和構築を求めていくことを誓いました。沖縄県の慰霊の日でもある23年6月23

◆特集 日本を「戦争ができる国」にさせない



沖縄の軍事化に反対「対話による平和を」

11・23県民平和大会 参加者1万人以上

日、沖縄全戦没者追悼式では玉城デニー知事が「二度と沖縄を戦場にしてはならない」と決意を語りました。このように、沖縄では岸田軍拡、安保三文書への抗議の声が広がっています。

岸田軍拡と安保三文書

故・安倍元首相は13年9月25日、国連総会で訪れた米国で「集団的自衛権の行使容認」の検討と南西諸島の軍事化を約束して帰国しました。

14年7月1日に「集団的自衛権の行使は可能」とする憲法解釈変更の閣議決定を行い、15年9月19日に国会で集団的自衛権の行使を可能とする安保法制を強引に成立させました。

23年1月23日、国会開会日の施政方針演説で岸田首相は冒頭、大軍事化を打ちだしました。その

根拠にしたのが、22年12月16日に閣議決定した安保三文書です。安保三文書のうち「防衛力整備計画」では、23年度から27年度までの5年間で43兆円、後年度負担を含めると計60兆円費やして長距離ミサイルの運用能力獲得と十分な数量を確保する、関連して「統合防空ミサイル防衛能力」を強化するとしています。

国会での議論や国民への説明もなく、限られた有識者の検討や与党協議による閣議決定だけで「専守防衛」を転換したことは、主権者・国民を無視し、その代表機関である国会の機能を否定するものであると考えます。

GDPの2%を防衛費に充てれば、日本は、米国、中国に次ぐ世界第3位の軍事大国になります。安保三文書で事実上、敵国とされた中国、ロシア、北朝鮮から見れば、日本が大きな安全保障上の脅威と認識されるようになったのは、間違いないでしょう。

日本が敵基地攻撃を行なえば、必ず報復攻撃を招きます。安保三文書が脅威と認識し、敵基地攻撃の対象としている国は、中国、ロシア、北朝鮮ですが、この3カ国は事実上の同盟国です。日本が敵基地攻撃能力を行使し、周辺3カ国から攻撃されても、アメリカが日本を攻撃する敵国を攻撃することはないことを肝に銘ずるべきです。他国の紛争において、「存立危機事態」を認定し

て他国の武力紛争に介入することは、日本国民の生命・財産を危険に晒すことになります。反撃能力＝敵基地攻撃能力は、米国の代理戦争の手段になる危険性が極めて高いのです。

今回の「安保三文書」についての具体的な国会審議では、日米合同委員会で合意されてきたであろう幾つもの重要な事柄が明らかにになりました。

05年10月の在日米軍再編合意では、離島防衛は日本の役割とされ、これ以降、地対艦ミサイル配備のために奄美大島、宮古島、石垣島で自衛隊基地の建設計画が進められてきました。

防衛力整備計画は、陸・海・空の三自衛隊への長射程ミサイルの配備や、新型ミサイルの研究開発及び増産体制の確立と配備など、「海洋縦深ミサイル攻撃態勢」の整備を実現するものです。

憲法9条を大切にしよう

アメリカは、日本と中国の友好関係を嫌うようになりしました。日本の安保政策を掌握しているアメリカの意のままに、この間の全てが進んできたといっても過言ではありません。日中間では、「4つの基本文書」（日中共同声明（1972年）、日中平和友好条約（78年）、平

和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言（98年）、「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明（08年）で、すべての紛争を平和的手段により解決するとし、互いに武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認し、さらに18年に安倍元首相が訪中し、31項目の日中合意を実現しました。これを壊そうとしているのがアメリカですが、まだ壊れていません。この日中合意を実現していけば、日中は尖閣問題を取り越えて、日中の戦争は回避することが可能です。一方、「安保三文書」のように、周辺諸国を標的にして敵基地攻撃ミサイルを配備すれば、戦争を招き、日本全土が戦場になり、立ち上がれなくなる可能性があります。

近隣諸国との友好関係を大切にして、「二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない」との戦後日本国民の決意を実現するために「憲法9条を大切にしよう」とと国民に訴えて、日本を変えて行きましょう。

（いは よういち）

*立憲フォーラムブックレット『戦場にさせない』伊波洋一著より
（文責 編集部）